

【研究ノート】

外国人研修生を送り出す中国の仲介会社の 実態に関する現地調査報告書

劉

娜*

はじめに

外国人研修・技能実習制度は、外国の労働者を日本に受け入れ、発展途上国の人材育成に貢献することを目的として1993年に制度化された。しかし、多くの外国人が研修生として来日したにもかかわらず、実際には、安価な労働力として単純作業に従事するというケースが相当数ある。外国人研修生に関する長時間労働、低賃金、人権問題などは日本社会の新しい問題になった。

外国人研修生制度について、多くの学者は日本国内の事情をたくさん調査したが、外国での送り出し会社の状況や問題などについての調査が少なかった。故に、本調査では中国の研修生の送り出し会社を中心に、外国人研修生制度が中国人にとってどのような意義を持っているか、そして、中国での労働力輸出市場について調査するという目的としている。

第1部 調査の課題と方法など

1. 調査課題

本調査は中国における送り出す仲介会社を対象として、現地調査を行う。仲介会社が現地の希望者に対して日本の外国人研修生制度をどのように説明するのか、そして日本に来るための手続きや料金がどのくらいを取っているか、これらの問題について調査し、仲介会社のやり方や利益などを明確したい。さらに、中国の政府や企業が日本の外国人研修生制度をどのように見ているのか、ということも確認したい。最後に、中国から他の国へ労働力を輸出する市場について調査し、日本の状況と比べ見たい。

2. 調査方法

研究調査を達成するための調査方法は主に文献資料の分析と現地調査である。

*国際人間学研究科国際関係学専攻 博士後期課程

3. 調査先

今回選定した外国人研修生を送り出す会社は中国山東省青島市にある仲介会社と、山東省の農村部であり、青島の仲介会社と連携している職業紹介所である。調査先の山東省は主に農業を中心している地域で、まだ経済的にはあまり良くないである。先進国へ出稼ぎを希望する若者が多くである。そして、青島市は港都市として、貿易業が発展している上で、外国へ労働力を送り出す会社が多いである。

調査の対象者は主に外国人研修生を送り出す仲介会社の経営者や従業員、元外国人研修生、他の国へ労働者を送り出す仲介会社の経営者や従業員である。

4. 調査対象数および選定方法

調査対象数は仲介会社 6 つと元研修生 3 人である。選定方法は次のようである。

今回の調査対象は、青島で大きな会社で、日本へ外国人研修生を送り出す長い歴史を持っている会社であり、そして中国政府が認められた外国人研修生を送り出す正式な会社を選定した。また、日本へ外国人研修生を送るだけではなくて、他の国に労働力を輸出する業務をしている大きな会社も含めて、調査を行った。

インタビューの対象者である元研修生は都市部出身の 1 人（男）、農村部出身の 2 人（女）を選定した。

5. 調査対象の具体的な名称および氏名

中国青島国際経済技術合作（集団）有限公司（楊京、趙雲、古成軍）

青島凱瑞豐国際経済技術合作有限公司（李偉、王霞）

青島辛迪加出国諮詢服務有限公司（劉一萍）

青島海倫出国服務有限公司（王青、張建国）

青島環太経済合作有限公司（李文静）

寧陽県金穗職業紹介所（郭涛、寧広翠）

昔仲介会社で働いた人（逢偉、李建）

元研修生（石彬、王超、方曉媛）

6. 調査時期・期間

平成 23 年 9 月 1 日～平成 23 年 9 月 14 日

第 2 部 調査報告

1 総括報告

今回の現地調査によって、中国山東省青島市における日本へ外国人研修生を送り出しの流れを

明確した。そして日本以外の他の国への労働力輸出状況についても調査した。

中国では対外労働力を輸出する仲介会社が大勢あるが、中国政府が発行する対外労働合作経営資格書を持つ仲介会社が正式で信用できる会社である。今回の調査対象はすべてこの証明書を持つ会社に限定した。

調査の結果から見ると、中国から日本へ外国人研修生を送り出す業務が歴史長くて、これからまだ人気あると判明した。しかし、中国の仲介会社にとって、日本政府が定めた外国人研修生制度は形式的な存在で、他の国の単純的な労働力輸出と同様に存在である。また、国内には就職が難しく、収入も少ないという現実で、外国へ仕事をすることとは中国人にとって魅力がある。だから、仲介会社と外国人研修生を応募する人の間に微妙な不平等な関係を持っている。仲介会社は仕事が求める人に不透明な説明や問題が多くある。例えば、外国人研修生制度を説明しない、日本側が地位を高めにするということなどで、外国人研修生制度は最初の募集段階から問題が多数発生している。

しかし、外国人研修生を送り出すことは独占的な分野だから、仲介費用や労働契約などのことは仲介会社が定めたら、応募する人が受け取るしかできない。そして、ちゃんとする説明会がなく、各会社は応募する人に口頭だけで説明する。また、仲介会社は外国人研修生を募集する時に都市部出身の人が断る場合が多い。その理由の1つは、都市部出身の若者が裁縫ミシン、鋳造、溶接などの技術を持っていない人が多いためである。もう1つの理由は日本に来る外国人研修生がほとんど重体力仕事やきつい仕事だから、都市部出身の若者はそういう仕事が耐えなくて、途中でやめる人が多かったため、今都市部出身の若者があまり募集していない。

一方、外国人研修生を多く募集する会社はほとんど青島市周辺の農村部にある。こういう会社は募集した外国人研修生が青島市に対外労働合作経営資格書を持つ仲介会社に経由して送り出す。だから、農村部の外国人研修生は地元の仲介会社に払った仲介費用が2つの会社を分けるため、費用が高くなる。そして、もし日本で何か問題になったら、日本側は青島の仲介会社に経由して、農村部の仲介会社に連絡するので、情報処理や問題の処理等が遅くなる。

もう1つ人気がある労働力輸出先はシンガポールである。シンガポールについては仲介料金が日本とあまり変わらなくて、都市部出身の若者もやれる仕事が多いから、近年から人気が高まってきた。そして、シンガポールは中国人にとって言語上の障害がなく、近いから文化上の差があまりなくて、ビザの延長更新もできるので、人気がある理由であろう。しかし、シンガポールもパスポートを取り上げることがあるから、人権問題の面で不安である。

カナダやオーストラリアは近年から新興してきた労働力輸出国である。英語圏なので移民傾向を持っている人にも人気がある。しかし、仲介費用が日本とシンガポールより倍以上高い。そして、仲介会社は在留資格についての説明が曖昧で、法律上の問題が心配である。

2 個別報告（詳細）

1. 中国青島国際経済技術合作（集団）有限公司

(1) 会社概要

1990年に設立した。主な貿易相手国は日本、韓国、シンガポール、ドイツなどである。主な事業は海外に研修生および各種労働者の派遣、国際貿易などである。中国对外承包工程商会と中日研修協力機構（JITCO）の会員である。ISO9001国際品質管理システムに基づき、募集、初期選抜、面接試験、研修生派遣前教育、派遣後の海外管理など科学的な管理システムを備え、当地域（青島市）において最も影響力がある派遣機関である。

(2) 日本研修生の送り出しの状況

a. いつから

1994年から日本へ研修生を送り出し始めてから今年まで17年間の実績を持っている会社である。

b. 送り出しの流れ

日本の外国人研修生に希望した場合は先に申し込んで、日本の組合が外国人研修生を募集する時に、仲介会社は年齢や性別などの条件に日本の組合に合いそうな応募者に連絡して、仲介会社が一次試験を行う。合格した場合に日本の組合の人が再試験を行う。再試験の中で筆記試験や技術試験等も入っている。再試験が合格した人は健康診断の上で青島市城陽区にある訓練センターで3～4ヶ月の集中訓練を受ける。集中訓練は主に日本語や日本の文化、生活習慣などを行う。

c. 仲介費用

日本に行きたい外国人研修生の候補者に仲介料金を取る。仲介料金が全部で3万5千元である。これは分割払いである、最初申し込んだ時に無料で、再試験が合格した場合2万元、在留許可が出たら1万5千元を払うというシステムである。そして、日本に来る前に1万元の保証金を払わなければならない。このお金の一部は太平洋保険会社に保険金として扱っている。研修生たちが研修途中で逃げることを防ぐためにそのお金を強制的に徴収している。三年間の研修が終わって無事に帰る人しか戻らない。そして、面接が合格した人は訓練センターで集中訓練を受けるために3～4千元の訓練費用が必要である。訓練センターでの食事代は12元/日である。

d. 申込する時の必要書類

外国人研修生に応募する時に申込用紙、身分証明書と最終学歴証明書のコピーが必要である。

e. 職種

この会社は日本へ主に農業、水産（加工、養殖）、建築業などの外国人研修生を仲介している。

f. 契約期間

外国人研修生は日本企業や組合との契約期間が3年間である。

(3) 他の国への送り出し状況（シンガポール）

a. 送り出しの流れ

この会社はシンガポールに労働力を送り出す時に応募者が申込んで、面接が合格したら、出国手続きをするという送り出すシステムである。

b. 仲介費用

この会社はシンガポール向けの仲介料金は全部で2万5千円である。分割払いで、面接を受ける前に1千円の保証金、面接が合格したら1万円を払わなければならない。在留資格の許可が出たら残金を払い済みというシステムである。

c. 申込する時の必要書類

シンガポールに応募する時に申込用紙、身分証明書と最終学歴証明書のコピーが必要である。

d. 職種

この会社はシンガポールに労働者を送り出し先は主に以下の3ヵ所である：半導体工場（この工場は勤務システムが12時間交替制、収入は月1千シンガポールドルしかないが、残業が多くて、いろいろな手当もあるから、安定する職種である。）

ホテルマン（この職種はホテルでホール係りや客室掃除である。月収が少ないが、チップがもらえる。）

セールスマン（デパートや空港で商品を売る職種である。月収は1千2百シンガポールドルが、残業がないから、あまり稼げられない。）

e. 契約期間

シンガポールへ労働者を送り出す場合に労働契約は2年間である。

f. その他

シンガポールの場合は、外国人の単純労働が認めるから、外国人労働者の再入国申請が出来る。しかし、シンガポールも外国人労働者のパスポートを没収する。

(4) まとめ

日本の外国人研修生制度について説明してくれたが、具体的な仕事内容や強度が詳しく説明しなかった。収入についても曖昧だった。シンガポールの場合はパスポートを没収することは大きな人権問題であるが、仲介会社は平気に説明されるのは不思議である。だから、中国人自身の人権保護意識を高まる一方、政府の法律を完備するべきである。

2. 青島凱瑞豊国際経済技術合作有限公司

(1) 会社概要

2005年11月に設立した。シンガポール、日本、ドイツ、マレーシア、ニュージーランド向けの労働者派遣業務を展開している。出国業務について、各種資料の提供、ビザの査証取得際の所要資料、査証申請代行、海外空港のお出迎え、食事・宿泊手配などである。

(2) 日本研修生の送り出しの状況

a. いつから

この会社は2002年から日本へ研修生を送り出し始めた。

b. 送り出しの流れ

日本の外国人研修生に希望した場合は先に申込んで、日本の組合が外国人研修生を募集する時に、仲介会社は年齢や性別などの条件に日本の組合に合いそうな応募者に連絡して、仲介会社が一次試験を行う。合格した場合に日本の組合の人が再試験を行う。再試験の中で筆記試験や技術試験等も入っている。再試験が合格した人は健康診断の上、会社内で日本語や日本の文化、生活習慣等を勉強する。

c. 仲介費用

この会社は日本に外国人研修生を仲介料金として全部で3万～4万元である。これは分割払いである、最初申込んだ時に無料で、再試験が合格した場合2万元、在留許可が出たら残金を払うというシステムである。そして、日本に来る前に1万元の保証金が必要である。

d. 申込するときの必要書類

外国人研修生に応募する時に申込用紙、身分証明書と最終学歴証明書のコピーが必要である。

e. 職種

この会社は日本に主に電気ケーブル工場、食品加工、水産物加工等に関する外国人研修生を仲介する。

f. 契約期間

外国人研修生の契約期間は3年間である。

(3) 他の国への送り出し状況（シンガポール）

a. 送り出しの流れ

この会社はシンガポールに向けて、申込んだ上で面接を行い、結果発表したら出国手続きをするというシステムである。

b. 仲介費用

シンガポールに仲介費用として3万～4万元である。

c. 申込する時の必要書類

シンガポールに申込み時に、申込用紙、身分証明書と最終学歴証明書のコピーが必要である。

d. 職種

この会社はシンガポールへ主にサービス業、工場（水処理工場）の職種を仲介する。

e. 契約期間

シンガポールの外国人労働者の契約期間は2年間である。

f. その他

シンガポールの場合は外国人労働者の再入国申請が出来るし、言葉上の障害もないというメ

リットがある。

(4) まとめ

日本とシンガポールについてはっきり説明しなかった、ただ先に申込んで、労働力がある企業情報あったら連絡すると言われた。だから最初から平等な雇用関係を感じなく、不透明な運営型である。

3. 青島辛迪加出国諮詢服務有限公司

(1) 会社概要

1991年に設立した。オーストラリア、日本、シンガポール、アメリカ、イギリス、韓国、ヨーロッパ、アフリカなど20あまりの国家と地域の関連機構、会社との良好かつ強固なパートナーシップを構築した。各業界のエンジニア、技術者、調理師、看護婦、サービス員等総計8000人の派遣を突破した。

(2) 日本研修生の送り出しの状況

a. いつから

この会社は2003年から日本へ研修生を送り出し始めた

b. 送り出した人数

この会社は2003年から日本へ400人位の外国人研修生を送り出した

c. 仲介料金

この会社は日本へ外国人研修生を送り出す仲介費用が3～4万元である。

d. その他

都市部で出身の応募者を断る、もし日本に行きたい場合は留学を勧められた。

(3) まとめ

都市部出身の応募者を断る理由としては、日本の外国人研修生の仕事内容や強度は都市部出身の若者が耐えないと答えた。そして、農村部出身の人が管理しやすいということもある。その結果、外国人研修生の学歴や質を確保できないであろう。

4. 青島環太経済合作有限公司

(1) 会社概要

中国商務部の許可を得て、対外経済協同経営資格を持っている。主な経営内容としては：国際経済協力業務、海外労働者（研修生）および技術者の派遣、商品（技術を含む）輸出入業務等である。

(2) 日本研修生の送り出しの状況

都市部で出身の応募者が断る。

(3) まとめ

都市部出身の応募者と聞いたら、すぐ断られた。自社が連携している会社から外国人研修生を受け入れると説明した。この会社は青島市周辺の農村部にある仲介会社との連携が多くて、単独の都市部出身の応募者を受け入れたくないと感じる。

5. 青島海伦出国服务有限公司

(1) 会社概要

2002年10月に設立した。中国商務部の許可を得て、対外経済協同経営資格を持っている会社である。2006年5月から、シンガポール、カナダ、日本、イギリス、オーストラリア、韓国、ニュージーランド等の国と業務関係を結んだ。

(2) オーストラリアの送り出しの状況

a. 仲介料金

この会社はオーストラリアに労働者を仲介する場合に9.8万円の仲介料金が必要である

b. 職種

この会社は労働力の輸出と言っても、学生ビザをもらうから、職種が自由に選べる。例えば看護、調理、美容師、機械修理、ホテルマンなどである。

c. 申込み条件

オーストラリアに申込み条件は18~40歳、高校や専門学校卒以上であるが、英語などの言語上の制限がない

d. 収入

平均時給12-18オーストラリアドルであり、（英語が上達すれば22-27オーストラリアドルがもらえる）休日に時給が倍する。労働時間は毎週20時間以上働ける、休日だと毎週40-60時間の労働時間がある。

(3) カナダの送り出し状況

a. 仲介料金

カナダに労働者を仲介する時に応募者から9.8万円の仲介料金を取る。

b. 申込み条件

カナダの場合は18-38歳、高校卒業以上の学歴があれば申込みできる。言語上の制限がない。

c. 収入

カナダでの収入は大体10-13カナダドル/時、労働時間は40時間/週である。そして残業料金

は時給の1.5倍であり、カナダ政府が規定している社会保険や医療保険なども付けている。

(4) シンガポール

a. 仲介料金

この会社はシンガポールへの仲介料金は3.5万元である。

(5) まとめ

会社は今オーストラリアとカナダを集中して業務をしている。しかし、オーストラリアは留学ビザだと説明して、曖昧なところが多く感じる。

6. 寧陽県金穂職業紹介所

a. 会社概要

山東省の農村部であり、青島環太経済合作有限公司と連携している。募集した研修生は青島環太経済合作有限公司に経由して送り出す（国の認定が持っていないため）。青島環太経済合作有限公司が日本に送り出した研修生はほとんどこの会社から推薦された。

b. 仲介料金

この仲介会社は日本へ外国人研修生を送り出す時に契約期間によって、1年期と3年期の2種類がある。1年期の仲介料金は2万1千元である。3年期の仲介料金は4万8千元（そのうち保証金2万元が入っている）である。

c. まとめ

たくさんの外国人研修生は田舎出身であるが、多くの人が都市部の仲介会社に経由して日本に来た。その結果、仲介費用が高くなる一方、情報交換も遅くなる。

7. 昔仲介会社で働いた人の話

昔韓国と日本へ労働力を仲介したが、韓国の国家政策が完備していなくて、在留期間にオーバーした朝鮮族に対して非常に甘いため、韓国との仲介関係がだんだんやめた。

Ⅲ 残された今後の調査（研究）課題

山東省における外国人研修生の送り出し会社はほとんど青島にある。他の地域には外国人研究生を送り出す仲介会社もあり、その状況についての現地調査が今後の課題である。

第3部 調査参考資料

1. その他の関係資料

【仲介会社ホームページ】

中国青島国際経済技術合作（集団）有限公司 <http://www.qdguohe.com.cn>

青島凱瑞豐国際経済技術合作有限公司 <http://www.qdkrf.com>

青島辛迪加出国諮詢服務有限公司 <http://www.syndicate.cn>

青島海伦出国服務有限公司 <http://www.helenchuguo.com>

青島環太經濟合作有限公司 <http://www.qdhuantai.com.cn>

2. 中国語の著書

楊雲母『新時期中国勞務輸出的發展与变革』、經濟科学出版社、2006年